

<議長講演「長崎県議会の現状と課題」の内容>

令和3年3月に締結をした長崎県議会と長崎県立大学の包括連携に関する協定に基づいて行われているものであります。この包括連携協定は、二元代表制の一役を担い、県民を代表して意思決定を行う県議会と、学術を中心として知的資源が集積する長崎県立大学が包括的な連携のもと、様々な長崎の課題と一緒に発掘・撤去をし、地域づくりを支える高度な人材をもとに育成していこうということで、連携協定を締結させていただいたのであります。本日、長崎県議会の現状と課題ということで、学生の皆様に県議会の現状とその課題などを知っていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

さて、本日の講演内容を2ページにあります次第に沿って紹介をさせていただきます。まずは、簡単に自己紹介をさせていただきます。次に2の「議会の役割と活動」、及び3の「議員の役割と活動」、議会や議員がどのようなことを行っているかを説明させていただきます。次に、4の「議員のなり手不足」では、議員を目指す人が少なくなっているという課題が進んでいる現状を説明させていただきます。その次の5、「議会改革への取り組み」では、長崎県議会が行っている議会对角の様々な取り組みについて説明を致します。次の6、「議員としての活動」では、私が議員としてこれまで取り組んできたことや、現在積極的に取り組んでいることについて説明を致します。そして7、「議会としてこれから目指す新しい方向」の中で、今後議会として取り組んでいきたいと考えていることについてお話をさせていただきます。そして最後に8、「これから社会人となる皆様へ」、その中で私から皆様へのメッセージを話させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

さて、それでは私の自己紹介をしたいと思っております。先ほど、石田先生からもお話がありましたように、昭和34年6月18日生まれの現在64歳であります。昭和56年3月に福岡大学商学部商学科を卒業後、民間企業に1年在籍をしました。その後、昭和58年、兄と共にですねコンクリートの2次製品、よく皆さんが道を見られるのは側溝、水を流すですね、そういった側溝とか蓋、そしてまた大型ブロックとか水を流す排水の塔、そういった現場で製作するのではなく、工場でそういった建設資材を作る会社を設立し、その後、平成5年に社名を株式会社マルトクに変更させて頂きました。私は、その会社で専務取締役とそしてもう1つ、土木事業部を立ち上げて公共交通の入札に参加する会社の代表をしておりました。そういう中で、ご縁がありまして平成18年2月に私の先輩である前の議員が、県議会議員が初代雲仙市長に当選をしたということで私に指名がありまして、平成18年の2月にその補欠選挙で旧南高来群の選挙区で当選をさせていただきました。当時、46歳でありました。

次に4ページをご覧ください。私の自己紹介をさせていただきます。私の家族構成は、妻と2人の子ともであります。2人の息子がおります。そして、孫が3人であります。趣味と

してはスポーツ。私もスポーツに携わっているということと、映画鑑賞。特に私は洋画が好きですね、ロバート・デニロ、トム・ハンクス、トム・クルーズの映画をビデオを撮ってですね、時間があるときに家で見るのが唯一の楽しみであります。座右の銘は単純なんですけども、「初心忘るべからず」これが私の全てであります。やはりこの会社を作ったとき、そしてまた議員になったとき、やはり大変最初は苦悩の連続であります。ただ、やはり努力を重ねて行けば成功していくわけでありまして、段々段々その最初の苦悩というものを忘れるのが人間でありますので、このことをしっかりですね肝に銘じ、ちょっと調子に乗ったときにはこの「初心忘るべからず」というのを頭の中で思い出しながら日々自分をpush upしていただいております。

政治家を志したきっかけというのは、私が27歳の時に、先輩から自由民主党の党員に入ってくれないかということで入ったのがきっかけで、その後、県警の青年部長、局長をさせていただいた中で、多くの政治家の先生方と関わっていく中で、自分も政治で何か変えてみたいという考えに至ったのがきっかけであります。そして、一番大きかったのは、当時やはり県議会議員の先生、国会議員の先生とのですねやはりあまりにも距離感があるということは、しみじみ私も感じまして、できれば距離のない皆様の代表、そしてまた、皆様が気安く色んなことを要望、そしてまた、色んなことを相談をできる議員になりたいと、そういったというのが一番大きかったのではないかなとそういう風に思っております。

次に、私の県議会での主な役職についてでありますけども、ここに書いてある通りであります。平成20年2月から土木委員会委員長をはじめ各委員長、そして令和5年5月に、平成29年7月に第89代副議長、そして令和5年5月に今回第69代の長崎県議会議長に就任をさせていただいております。また、その他の主な役職については、今は、ヴィファールン長崎、長崎ヴェルカの支援、長崎県議会懇話会会長、そして、地元の雲仙市のサッカー協会議長とスポーツ協会会長。私の出身高校は島原高校ですけども、私の地元、私は長崎県雲仙市国見町の出身ですので、今、県立国見高校サッカー部の後援会長をさせていただいております。そして、県議会の中で長崎県観光振興会長をさせていただいておりますし、また母校である福岡大学の代議員、そしてまた、福岡大学有信会の島原の審議長をさせていただいております。また、自民党県連については現在副会長で、議長になる前は自由民主党長崎県連の幹事長をさせていただいております。

次に、2の「議会の役割と活動」についてお話をさせていただきます。6ページをご覧ください。長崎県議会では、平成24年3月に制定された「長崎県議会基本条例」というのがあります。この条例は、議会の基本理念と議員の責務や活動などを明確にすることで、身近で信頼できる議会として、県民の思い・期待に応えていくことを目的として作られております。この基本条例の第3条に、議会の役割と活動について定められています。簡単に説明致しますと、県議会は議決機関や意志決定機関と呼ばれておりますが、これは議会が県政の基

本的な方針を決める場であるからであります。そして、知事をはじめとする執行機関、今で言う県職員は議会が決定した基本方針を基に仕事をするようになります。議会の意思に従うのが行政ということでもあります。また、議会にはこの執行機関が行った仕事・業務が本当に県民のためになったかどうかということをチェックをしております。その他にも、議会では、議案などの審査や調査を行うほか、独自の政策立案や政策提言にも取り組んで、さらに、これらの議会活動の透明性の確保や開かれた議会の運営、積極的でわかりやすい情報公開などにも力を入れております。

次に 7 ページをご覧ください。県議会の組織について説明いたします。議会はまず議員の中から選挙で議長と副議長を選びます。選ばれた議長は会議の運営や秩序維持に当たり、対外的に議会を対応します。また、副議長は議長に事故があるときや議長が欠けたときに、議長に代わり職務を行います。また、議員で構成する会議の事を本会議といい、議案の議決など議会の意思決定はこの本会議で行います。議会の意思決定はすべて本会議で行うのですが、県の仕事が非常に広範囲かつ複雑なものであり、より専門的、能率的に審査をするため、委員会というものを、これ4つの常任委員会というものを設置しております。この委員会には、先ほども申し上げた常任委員会、議会運営委員会、特別委員会というものがあります。通常、議案はこれらの議会で審査されたのちに、その結果を参考として本会議で採決することになります。なお、議会の会議ですが県議会は常時開かれているわけではありません。年4回、概ね2月、6月、9月、11月に開かれる定例会と、また、特別に必要な時に開かれる臨時会があります。

次に 8 ページをご覧ください。ここでは、直近に開催されました令和 5 年 9 月定例会の具体的なスケジュールを載せております。この 9 月議会は、9 月 12 日から 10 月 6 日でしたが、このように、通常 1 か月弱の期間が定例会の通常的な日数であります。まず、議会が開催されますと、議員全員が参加する本会議において、議案の提案者からその議案についての説明が行われます。次に、本会議の一般質問で登壇した議員が、県政全般などについての質問を行い、知事、部長など執行部が答弁いたします。なお、一般質問は議案とは関係なく、当該団体の行政全般についての質問が認められております。その後、提出をされた議案をさらに詳しく審査するため、先ほども申し上げました通り、4つの委員会を開催いたします。そして、委員会での審査が終わると、再び本会議を開いて各委員会の委員長がそれぞれの審査結果を報告をいたします。その報告の結果を参考にして、本会議でさらに質疑や討論を行って再検討いたします。基本採決は出席議員の過半数で決定をされ、全ての議案の採決を行った後に閉会をいたします。

議会についてお話をしましたが、次に「議員の役割と活動」についてお話をしたいと思います。9 ページをご覧ください。長崎県議会基本条例の第 4 条に、議員は次に掲げる役割を

担い、活動するものとあります。具体的には、県民の声を聴いてそれを県政に反映をさせ県民の負託に応えること、県民全体の幸福を目指し活動すること、議会活動についての説明責任を果たすこと、政策能力の向上のため自己を研鑽することと記載されております。議員には、法律、財政などの高い専門性、県政全般にわたる幅広い知識、県民の声を聴く力、といった能力が必要になってきます。

それでは 10 ページを開いてください。県内の議員数と選挙区についてですが、現在、県内に 16 の選挙区があり、定数は 46 となっています。なお、現在の議員は令和 5 年 4 月 9 日の選挙で選ばれており、任期は令和 5 年 4 月 30 日から 4 年間です。また、議員は現在、右の表にあります通り、いずれかの会派に属しています。この会派と言いますのは、議会内で同じ政策を持って活動しようとする議員グループのことを言います。

次に 11 ページをお開きください。議会が行われていないときに「議員は一体何をやっているのか？」と皆さんは思われると思います。議員は定例会が開催されていないときは、現地の視察、住民との意見交換、情報収集、陳情や醸成活動、地域行事への出席など様々な活動を行っております。ちなみに、知事や市長、町長の選挙の立候補者には住所の要件はありません。それは、首長が行政の長として適任者を広く募る必要があるためであり、それに対して、住所、要件が必要な議員を選挙で選ぶのは、地域の代表としての適任者を選出することが首長と議員の要件の違いというのがここにあるわけであり、このような活動を議員は熱心に行い、県民の皆様の声を聴くことが議会での活動に繋がっていますので、定例会以外での活動は大変重要なものとなっております。

次に 12 ページをご覧ください。議員提案条例について説明します。議員提案条例とは、地方自治法第 112 条に規定されています、議員の議案提出権に基づいて、議員自らが条例を提案し成立した条例のことです。知事が提案して成立した条例と区別して、これを「議員提案条例」と言っております。これまで、長崎県議会において成立した議員提案条例は、記載をしている 10 の条例があります。これらの条例の中には国や法律に基づき制定したものもありますが、県議会独自の目線で制定したものもあります。また 8 の「長崎県ケアラー支援条例」につきましては、先般、本条例に基づき、執行機関である県がアンケートを実施し、現状の分析を行いながら推進計画を策定しようとしているところであります。

次に 13 ページですけれども、議員の内部規則についてお話させていただきます。左側に令和 3 年 5 月の長崎新聞の記事を載せております。これによると、全国の町村議員の平均年齢は 64 歳、ちょうど私の年齢となっております。大変高齢化が進んでいることがわかります。また、記事の中には女性議員の割合も記載されております。その平均は約 11%であり、女性の進出が進んでいないことがよくわかります。これでは、若い世代や女性の意見がなか

なか行政に反映されにくいということが分かります。

真ん中のグラフには、長崎県議会議員の年齢構成を載せておりますが、平均年齢は57歳、60歳以上の割合は41%、50歳以上になりますと69%と、なお、40歳未満の議員は2名しかおらず、長崎県議会でも高齢化が進んでいると言えます。また、女性議員は46名中7名で全体の15%となっており、全国の平均でも14%ということで、まだまだ女性議員の割合は低いものとなっております。また、1番右に九州各県の県議会議員の平均年齢を記載しておりますが、九州の平均年齢が58.2歳、全国平均が56.7歳であり、日本全体で見ても県議会議員の高齢化が進んでいることが分かります。

次に14ページをお開きください。先ほどは議員の高齢化と内部規則について話をいたしました。近年は選挙の投票率も大変低迷しております。この左上のグラフをご覧ください。これは長崎県議会委員選挙の投票率の推移を記載したものであります。昭和の時代においては、投票率は70%~80%中盤で推移をしておりました。平成に入ってから、投票率の低下が顕著になり、皆さんが生まれた頃の平成15年の投票率は61%です。また、今年4月に行われた県知事では過去最低の46.6%でした。この20年間で、約15%の投票率が下がっております。令和4年2月に行われた県知事選挙における年代別の投票率を下のグラフに示しておりますが、特に20代前半の投票率が低く21%であります。これは、若い世代の政治への無関心、政治離れが進んでいるからだと言われております。投票率低下の理由としては、「投票に行っても何も変わらない」、「投票したい候補者がいない」、「投票に行くのが面倒くさい」など、様々な理由があると考えておりますが、投票は皆さんにとって政治に関われる身近な機会でありますので、ぜひ投票に行ってもらいたいと思っております。

次の15ページをご覧ください。投票率の低下は私たち議員としても、大変憂慮すべき課題であると認識しております。そこで、長崎県議会では県民の政治離れを解消し、県議会を身近に感じていただけるよう様々な取り組みを行っています。例えば、各定例会後には県議会リポートをテレビで放映し、長崎県議会だよりを作成し長崎新聞、西日本新聞に掲載しております。その他にも、インターネットによる本会議のライブ配信や委員会のYouTubeでのライブ配信、SNSによる議会情報の発信など、県民の皆さんが気軽に議会の事を知って頂けるよう様々な発信を行っています。皆さんもぜひ一度ご覧になっていただきたいと思っております。

次に、16ページをご覧ください。私から、大学生の皆さんに注目してほしい部分について分析しております。長崎県には、人口減少、少子高齢化、県民所得の低迷、離島地域の振興など様々な課題があります。これらの課題は皆さんも認識をされていると思います。しかしながら、選挙無関心、特にこれからの社会を担う若者の政治離れが続くと、これらの課題解決へ何もつながってまいりません。最近では、SNSなどで個人の意見を簡単に発信する

ことができるようになっていきます。皆さんも身近な社会問題など、この SNS を使って発信をしたことがあるのではないかと思います。

この SNS で意見を吹き込みすることは非常に重要なことではありますが、また、政策を決定しているのは議会であり議員であるということを認識していただければと思います。また、若者が選挙に行かないと、若者の意見を持った候補者が選挙に当選しづらいのであり、増々若者の意見は政治に反映されません。ですので、まずは投票に行って若者の意見を政治に反映させていただいて、そしてまた、若い政治家を誕生させていただきたいと思っております。政治は日本で暮らす全ての人に関わるものであります。国や地方を動かす政治家たちに、どういった政治をしてほしいかをぜひ考えていただきたいと思います。そのためには、国や自分の住んでいる地域の政治を知ることがまず必要であります。そしてまた、さらに、どのような政治家が今の世の中を動かしているのか、政治家、議員個人への関心も高めていただきたいと思います。そう思っております。

17 ページをご覧ください。次に、本県における「議会改革の取り組み」についてご説明をさせていただきます。現在、県議会では主に2つの取り組みを行っております。1つ目は、議会のデジタル化への取り組みです。コロナなどの感染症の拡大時や大規模災害時の際でも議会を機能させるためには、様々な取り組みを行っております。左上の図をご覧ください。通常、本会議や委員会は議員を集めて審議を行います。しかし、コロナ禍や災害時などでは、本会議場に集まれない状況に陥ったときでも、議会が機能するよう令和3年度からオンラインで各種委員会を開催できるよう、体制を整備をいたしました。

次に右上の写真ですが、これまで議案の採決の際に記述採決としていたものを、令和3年度からは本会議における電子評決を導入いたしました。これは、全国47都道府県で初となる取り組みです。右下の写真ですが、これまでの議会の資料は、全議員へ紙で配布していましたが、昨年度からは議員全員にタブレットを配布し、ペーパーレス化に取り組んでまいりました。これにより印刷代など年間約560万円の経費削減にも繋がっております。

次に18ページです。これまでに話した通り、議員の内部規則や若者の政治離れへの対策として、県議会では県民に身近な議会となるよう様々な取り組みを行っています。まず、高校生への取り組みとしては、令和4年度には高校生と議員との交流事業を開催し、県内の公立、私立、支援学校6校、約30人の高校生が参加をし、議員へ学校単位で政策提案等の発表を行い、その後自由に意見交換を行いました。本年も12月に開催をする予定です。また、大学生への取り組みとしましては、口頭でも述べました通り令和3年に県議会と県立大学との連携事業を締結し、様々な事業を行っています。例えば、県議会へのインターンシップの受け入れ、本日のような県議会議員による講義を行ったり、学生による議会の傍聴と議員との意見交換を行っております。今年も12月には、議員との意見交換会が開催される予定であります。皆さんもぜひ参加していただきたいと思います。思っております。

この他にも、令和3年度からは議長が議会の状況を発信し、関心をできるだけもってもらうように、定例会後などに議長記者会見を開催しております。また、今年6月からは耳のご不自由な方などが議会を傍聴しやすいように、議場の発信を自動音声交換ソフトによる瞬時に文字化し、傍聴席に設置した43インチのモニターに字幕として表示するシステムを導入いたしました。また、令和5年からは議会公式のSNSを開設し、議会の情報を積極的に発信しています。右の方に2次元コードを掲載していますので、皆さんもぜひ登録をしていただければと思います。

次に19ページをご覧ください。これまで、県議会の役割や議会改革についてお話をしてきましたが、ここからは私が議長としてや議員としての活動について特に力を入れていることをお話させていただきたいと思っております。まず1つ目は、海外との交流についてです。本県は、海外との交流の窓口として発展をしてきた歴史があります。諸外国との長い交流の積み重ねによって、培ってきた環境を活かし、現在でも様々な分野での交流を行っております。本年6月、議長として知事と一緒に外務大臣及び在ポルトガル日本大使など関係者を訪問し、今後の長崎県とポルトガルとの交流化プランに向けたポルトガル政府関係者のネットワーク構築を図り連携協定の締結を行うため、ポルトガルに行ってまいりました。8月には、日越外交関係樹立50周年記念へ、ベトナム社会主義共和国を訪問し、本県への技能実習生の受け入れ環境向上に向けた取り組みや、長崎とベトナムの歴史的つながりなど長崎の魅力をPRしてまいりました。また、かつて県内の大学などで学んだ元留学生や県内企業で働いたことがある人々で構成をされております在ベトナム長崎同窓会のメンバーとの交流を開催し、親睦を深めてまいりました。

このような交流と合わせて、グローバル化が進む現代において、積極的に長崎に関する情報を海外に向けて発信していくことが必要となっております。私も、議長として各県の知事、議長とも会う機会が多いです。非常に他県もですね、海外との交流を積極的に行っております。それでもやはり、まず人的交流、これが1番大事なところでありますし、また、県産物の輸出拡大、観光客の誘客、航空航路の新航路の開設、そして、やはり、皆さんと同じ若い人にもっと外国との交流を広げる機会を作る、そしてまた、見分を広めていただくことも、我々のこういった外国との交流の中に大きな意義があるのではないかなという思いで、私もそういう取り組みを行っております。

次に20ページですけど、長崎県の課題に人口減少対策があります。皆さんも新聞やテレビでよく存じておると思いますけども、長崎県は日本人の社会減少率が全国で最も大きく、人口流出を食い止める取り組みが急務となっております。左上のグラフにある通り、特に若い世代においては、県外への転出数が県外からの転入数を大幅に上回っており、令和4年で見ると15歳から19歳でマイナス339人、20歳から24歳でマイナス2269人となっております。右上の表をご覧ください。ここに、県内の公立高校生の卒業後の進学、就職との割

合を記載しております。県内の大学等への進学する割合は 43%、県内の企業へ就職する割合は 68%であります。その他と合わせて県内に残る割合は 51%となっております。また、皆様方県立大学生の県内就職率の推移も合わせてみていきたいと思っております。

下の表をご覧ください。県立大学生の県内就職率は、ここ数年 30%前後で推移しています。県内出身者は 60%前後が県内に就職をしていただいておりますが、県外出身者はここ数年は 6%から 7%が県内に就職をしておられます。長崎県においては、多くの若者に長崎の魅力や暮らしやすさを知って頂けるよう情報発信を行い、高校、大学を始め労働局などにもより一層の連携を図って県内企業へのインターンシップや県内企業説明会や見学会など、県内企業を知ってもらう機会を増やす等の取り組みを行っておりますし、今後もさらに力を入れてまいりたいと思っております。

21 ページをご覧ください。スポーツによる長崎県の振興についてです。スポーツには体力向上や健康維持だけでなく、地域の魅力向上、経済発展、国際交流の推進、平和への貢献など様々な力があります。スポーツの力によって長崎の未来を作っていくため、長崎県では「ながさきスポーツビジョン 2021~2025」を策定しております。例えば、当サッカークラブであるヴィファーレン長崎の観客数は年々増加傾向にあります。さらなる交流人口拡大による地域の活性化につなげるため、県外から訪れるアウェー客の誘客にも取り組みを行っております。また、長崎県初のプロバスケットボールクラブ B リーグチームの長崎ヴェルカについても県民に親しまれるクラブとなるよう、知名度向上のための情報発信を行っていくとともに、ヴィファーレン長崎と同時に地域の活性化につながるような取り組みを行ってまいります。なお、長崎市を中心部で進められている 2024 年秋に開業予定の「長崎スタジアムシティプロジェクト」と連携をし、スタジアムやアリーナを活用した各種スポーツイベント等の誘致に対する取り組みを行い、地域の活性化につなげる取り組みを行ってまいりたいと思っております。

次に 22 ページをご覧ください。私の地元、島原半島の観光振興についてお話を頂きたいと思っております。平成 2 年 11 月、雲仙普賢岳 1998 年の時に噴火し、その翌年には噴火活動が活発化して、火砕流や土石流が発生しました。皆様方が生まれる 10 年以上前のことでもあります。噴火活動は平成 8 年 5 月の終息宣言まで約 5 年半に及び、この間、島原の地は甚大な被害を及ぼしました。この災害により 44 人の死者、行方不明者、2,500 棟以上の家屋被害を始めとして、農産物や農業施設、道路等公共施設の被害など、総額約 2,300 億円に上る被害額が生じたほか、観光客の減少、商工業の沈滞など、半島全域に大きな幹線的被害が発生し、さらに人口の流出を加速を致しました。この、雲仙普賢岳の噴火の影響により、観光産業は低迷し、宿泊者実数は、噴火前と噴火後を比較しますと、島原半島全体で約 30% 減少しました。また、その後の不況とも相まって、島原半島の地域活性化の障壁となったわけでもあります。このような中、国、県、市、町、それに民間が一体となって島原半島全体を

視野に入れた再生計画により復興を目指しました。そして平成 20 年 8 月、「島原半島ジオパーク」が世界ジオパークに認定され、平成 24 年には、「ジオパーク国際ユネスコ会議」が島原で開催されるなど、災害からの復興、そして地域振興への取り組みを官民一体となって行っております。

次に 23 ページです。有明海自動車航送船組合についてお話を致します。ここは、私の生まれた出身の雲仙市国見町多比良というところから対岸の熊本の長洲町へ結ぶフェリーであります。この有明海自動車航送船組合は、長崎県と熊本県により構成をされる一部事務組合で、有明海沿岸の雲仙市国見町多比良港と先ほど話しましたように熊本県の長洲港、約 45 分の航路で結ぶ有明フェリーの会社であります。この一部事務組合は、両県議会から議員が 4 名ずつ、そして副知事が 1 名、合計 10 名の議員で構成されております。そして、管理者は平成 20 年までは両県の知事が交代で行っていましたが、その後の高速道路の開通によりまして、平成 2 年には約年間 90 万台の運送量がありますけれども、その後雲仙普賢岳災害等もあり、この高速道路の開通によりまして、約 30 万台近くの減少になり、そういったこともありましてその後組合の規約を改正をし、一次以外、いわゆるプロパンを管理者に就任させていただき、そして現在、40 万台近くまで乗車数を増やしております。

この航路は、江戸時代から島の藩主の松平氏が参勤交代などに利用をし、また明治 20 年頃には、対岸の福岡県の大牟田、佐賀県の住之江港、熊本県の八代港に開設をすると聞いております。昭和 20 年代には、長崎熊本両県の経済、文化の向上を目的として、フェリー就航を求める気運が高まって、昭和 33 年にこのフェリーが開設をされたということであり、非常にこのフェリーによって地元の人が雇用をされ、また、地域の経済にも大変大きく貢献をしております。

次に 24 ページをご覧ください。「議会としてこれから目指す新しい方向」ということで、これから私が新しく議長になって取り組みたいと考えていることを明らかにさせていただきたいと思っております。まず、この県議会と市協議会、そして、産業経済団体との連携強化というのに取り組んでまいりたいと思っております。と言いますのも、先ほど色々皆さんに説明した通り、非常に県内においては大変大きな問題、人口減少、若者の皆様方の県外流出、県民所得の向上等、色んな問題が山積をしております。そういう中でやはり、県議会だけではなくしっかりと、市、町、産業経済団体の代表の皆様方とお話することによって、今県内が抱えている色んな問題等を共有をし、県議会だけでなく、市議会、町議会、そしてまた、経済団体等連携をして、今後そういった問題等についてみんなで取り組んでまいりたいというのが、今回の私の連携の強化についての私の考えであります。そういったためにも、皆様方の色んなご意見というのも私たちが吸い上げ、市、町、経済団体と連携をしてま

いりたいという思いで、私も今後取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後になります。私から「これから社会人になる皆様へ」ということで、メッセージを送らせていただきたいと思います。私現在 64 歳ですけども、46 年前に、昭和 53 年に福岡大学に入学をさせていただき、4 年間大学生として学生生活を送ったわけですけども、その中で私の経験として、私の反省も含めてですね。まず、私が思うことは、この 4 年間でとにかく大事にさせていただきたいと思います。そういう中で、今大学生は色々な経験をして見分を広げていただきたいと思います。そしてまた、就職はブランドだけではなくやりたい仕事をやっていただきたいと思います、見つけていただきたいと思います。そして、私も 1 年で起業しました。起業へも挑戦をしていただきたいと思いますし、そして、たくさんの人とコミュニケーションを図っていただくことが、私は大変この 4 年間の中で大きな私は財産になると思っております。そして、もう 1 つはですね、外国語、特に英語を習得して頂きたいと思います。

先ほど、私海外でも知事と一緒にいきますけども、大石知事は今 41 歳でありますけども、彼は留学をして英語が堪能であります。彼は、外国での要人との挨拶、そしてまた、会話を英語でできますけども、私は、カタコトしか、というかほとんど英語を真面目にやってなかったものですから、この時ほどですね、英語をある程度でもいいから勉強しておけばよかったなというのが今後悔であります。そういう中ですね、後悔をしない 4 年といいますか、若いときにそういうものを大事にさせていただきたいとそう思っております。

以上、長崎県議会の現状と課題についてお話をさせていただきました。今後も皆様方の若い、特に若い皆様方の色々なご意見を聴いて長崎県議会、長崎県議が長崎県のため、そしてまた皆さんのためにどういったことができるか、どういうものやらなければならないのかというのを、今日は皆様方から残りの時間でお聞きをして、今後のケースに反映をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

<質疑応答>

(石田) 徳永議長ありがとうございました。今日は誠に貴重なお時間を頂きまして、8つの視点から、最後は学生の皆さんへのメッセージも込めてということで、ぜひ大学生時代に色々挑戦していこうということで、ありがとうございました。早めに講義が終わりましたので、質疑応答の時間が20分くらいあります。せっかくの貴重な機会ですので、この機会に学生の皆様から積極的に質問や聞いてみたいことがあるとおっしゃっていただきたいと思います。まず、佐世保校の方から行きませうけどもいかがでしょうか。どなたかいませんか。シーボルト校いかがですか？

せっかくですから、学生たちが質問考えている間に、私からいくつかご質問させていただきます。私は政治学を専門にしている、最初に議長が言われた「(政治との)距離を縮めたい」という言葉。昔、私の指導教員が言っていたのですが、政治は「距離」が一つ大事なことだと言われたことがあります。距離というのは、権力との距離というところで、自分の身近な手に届く範囲、そして権力者や政治家が遠いとうしてもワタクシ事ではなくなってしまう。そこで、少し深掘りしてみたいのが、議長が政治家を志すきっかけとなったのは、建設会社の事業から結構大きな挑戦だったと思うんですけど、なぜ政治を志したかっていうところをもうちょっと深掘りしてみたいっていうのが1点目の質問です。

もう1点目の質問が、資料9ページのところに「議員に求められる能力」というのがあると思うんですけど、そこから1歩踏み込んで議長になられたということで、全体を俯瞰したりとか色々県議会で議論が活発化するようには考えなければならぬことが多いと思うんですけど、ただの議員に求められることと「議長に求められる役割」だとか大変さの違いみたいなのがあれば教えてください。この2点をお聞かせいただければと思います。

(徳永県議会議長) まず、1点目のなぜ議員になったというところは、当時、私が若いころ昭和60年前後です。その時の県議会議員というのは、やはり、偉いとかですかね、最初から「距離」がある人がなっていたということで。なかなか議員というのはそもそも住民の代表でありますから、住民の色々な要望、陳情、意見を聞いてそれをしっかりと反映をさせていくことが当然なんですけども、当時は我々が悪かったかどうかは別として、なかなか議員にそういうことをお願いをしていいのかわかるか、いやいやこういうのはダメだろうとか、議員自体がよく「先生」と呼ばれるのがそこに象徴されるんですけど。結構ですね、「なんだそれは」とか、やはりそういった本人の「僕は偉いんだという」じゃないですが、ただ我々にそれが感じられるなということ。やはり、この要望等を含めて色々お願いをすることをまずできるような環境と、そして、もう1つはやはり、先ほどお話した中にも入ると思う

んですけど、誰でも議員に手を挙げられるという気持ちを持ち過ぎたというか、その突破口になればというところがありました。

だから、私がよく地元の若い後輩たちと酒を飲むときに、よく私が言うのは、「私になれたんだと、私になれたんだからみんななれるんだ」というのを私は常に言っています。やはり、若い私の後輩たちも「そうだ達也さんがなれるんだったら僕もなれる」という風になってきておりますし、そういう人がちょこちょこ増えてきたというのはあります。そういうところが私の議員になったあれですね。

次に、資料9ページで、役割の分担といいますか、議長というのはいよいよ一議員の時は、私は自由民主党所属の議員でありますから、党の仲間と共に活動、行動と一緒にやりますけれども、議長の役割は議会の運営というのが一番大きな責任でありますので、ここはしっかりとした平等を担保にして運営していかなければならないということ。だから、自民党議員で議長になる前は我々の自己主張をやる、これが全てだったんですが、議長はいよいよそうではなくて、45名の意見を聞き、そしてまた、各会派の意見を聞いて議会上手く運営をするということ。

そしてもう1つは、議会の代表でありますので色んな公務ですけども、これは議会の代表として時には知事と一緒に訪問をしたり、知事と一緒に出席をし、そしてまた、全国議長会のなかでもですね、色んな各委員会の組織の員の役割とは、長崎県を代表して議長がその役割を担うというのが今私の日々の公務でありまして。正直言って、副議長を経験しましたので、それなりの議長の仕事は認識しておったんですけども、実際に議長になってこれだけ公務が多いのだということで、調べたらですね年間300以上の公務ということで、今は私はほとんど家に帰ることができずですね。ほとんど長崎、だいたい日曜日から月曜日に来て、帰るのが金曜日から土曜日と。昨日も実は東京には日帰り、滞在時間は2時間で帰ってくるというような。そういったこともちょこちょこあります。議長というのはいよいよ、なった以上はですね、やはり体力も必要であります。やはり、なんといっても県議会また県の代表ということ。これがやはり、議長としての役割ではないかなと思っております。

(石田) 2つの質問に丁寧にお答えいただきありがとうございます。1つ目のですね、「誰でも政治家になれる」というところで可能性を感じました。2つ目ですね、よく県知事さんの動向なんかよくニュースでも見聞きしますが、県議会の議長も年間300以上の公務ということで、これは本当に大変な仕事だなと改めて実感させられました。いかがでしょうか学生の皆さん、まだ時間は15分程はございますけどいかがでしょうか。

(学長) 本学にもお越しいただいてありがとうございます。今日お話し伺って、特

に県の大きな課題としては今人口減少、政治への無関心、投票率の低下、そういったところかなと思うんですが。他の学生の皆もですね長崎出身の人、そうでない人。例えば長崎の人口減少、あるいは若者の選挙、投票率をどうやったらあげることができるか、それぞれアイデアあるんじゃないかな。またそういう若い人の意見を議会に聞いていただく機会にいいかなと思って。

私から一つだけ。長崎に限らず多くの地域で人口が減って、それに伴って例えば商店街とかお店とかそういったところが中々活気がなくなってきているという例が多いと聞いています。佐世保は私が見る限りまだ頑張っているなと思いますけども、この先も人口が減っていくということを考えると。商店街の中も含めた振興について考えとかアイデアとかあれば教えていただければなと思うのですがいかがでしょうか。

（徳永県議会議長）ご挨拶したときに、（学長の）ご出身の高松の丸亀商店街、見させて顶きました。この商店街は、非常に疲弊をしてシャッター通りになった中で、地元の商店街の組合が復活させたということで、話をしたところ逆に私がまたそれ以上のお話を聞かせていただきましたけども、本当に今の少子高齢化の中では非常に地方の商店街、また、地域というのは、まさしく皆様方が今後、本当に大変な時代になるというなかで、ここを自分たちは先だということではなくて、若者に任せるのではなくて、しっかり我々の代で皆様方のためにもですね、やらなければならないというのがあります。

ただ、なかなかこれが、じゃあすぐに人口が増えるかということとは至難の業であります。人口減少率をいかに食い止めるかということが一番大きな課題でありますけども、それも中々難しい現状の中でじゃあ何をやらなければならないかということは、今後政治がしっかりやらなければならないと思っております。特に、どうしても国は「地方分散」と言いますが、なかなかこれは進まない。1つはやっぱり企業が、大企業などが地方に工場を移転するとか機能を持っていくとか。そして、従業員の方は出身地の所で採用したりとかいうことを、もっと積極的にやらなければならない、私はやるべきだと思っております。やはり、東京首都圏とか都会に行ったら、家族で夫婦で子育てをしていく中で、子どもが病気になったりとかなければ、2人務めていても結果的に奥さんが仕事をやめなければならないとかいう。そしてまた、保育園の遅れですね、待機児童がまだまだ解消できていませんし。

人口減少対策は国の大きな責任があると思います。そしてまた、地域においては今後やはり、高松で学んだ中で、やはりコンパクトシティ化にしなければならないというのは、ここの理事長からのお話があった通りだと思っております。要は、これだけ人口が減っていけば、インフラ、上下水道、色んなものについて道路も一緒ですけど、人口が少ないところでもそういったインフラのコストはかかるわけであ

ります。そして、当然高齢化になれば、よく皆さんがご存じのように買い物ができなくなるとか、非常に高齢者であれば自分で車が運転することができません。しかしながら、公共交通はどんどん今なくなってきております。そうなればやはり、コンパクト化して近くに街を集約し、その中で住みやすいまちづくりをする。これは、私はそういう風にならざるを得ないのかなと。

しかし、それは逆に言えば、丸亀でも高松でも商店街、公立の病院を作る、その上に高齢者の住居を作る、そしてまた、商店街、買い物もそこでできるということ、非常に高齢者の方には助かったという意見が出ています。そういうのも含めれば、皆様方が大学の中でもそういったことも含めて勉強されていると思いますので、そういった視点から今から皆さんがどういう風なまちづくりをしていくか、少子高齢化でやらなければならないことを。また、私たちとまた違う考えというのがあるのではないかなと思いますし、そういうのを逆にですね今日は聞かせてもらえればなと思っております。

(石田) ありがとうございます。教員ばかり質問してしまっているのはいかがでしょう。佐世保校からいかがですか。佐世保校からどなたか。

(佐世保校学生) 貴重なお話ありがとうございます。先ほどの質問と少しかぶりはするんですけども、長崎県全体として人口が減少している中で、大村市と佐々町の2つの自治体では人口が増加しているという話を聞いたことがあります。県全体として、2つの自治体で人口が増加している要因であったり、その中で、県としても2つの自治体のこういうところを真似していけば人口減少に歯止めをかけることができるのではないかと考えていることをお聞かせ願いたいです。

(徳永県議会議長) ありがとうございます。おっしゃったように大村市と佐々町は人口は増えて、また、あまり減らないということですけども。1つは、やはりベットタウンということもあります。佐々町は佐世保市と同じエリアですので。ただその佐世保市のベットタウンだから佐々町に住むのではないと思います。やはりそこには、自治体独自、大きな市よりも小さな町の方が色々と子育てとか、色んな住民サービスが、逆に人口が少ないが故に、そういう面ではプラスになっているという住みやすい環境もあるということをお聞かせ願っています。

大村市については、ここで言っているのかわかりませんが、非常に立地と企業も多いし、交通も色んな面で公共交通の利便性もいいということ。そして、土地も記載地と比べれば安いということもあります。大村市はなぜ人口が減らないのかと言えば、私ももっと深く園田市長に色々聞かなければいけないことはありますけども、例えば、人口が増えてくというのは隣の市より隣の町よりも、そういった

面での住民サービスとか住みやすい環境というものがあるのではないかと。あとは、働く場所というのがあるのではないかとそう思っております。

(佐世保校学生) ありがとうございます。

(石田) ありがとうございます。県内の人口増加、あるいは、ある程度横ばいで維持できている自治体の特性ですね、そういったところをお話しいただきましたけども。他いかがでしょうか。佐世保校からいかがですか。あと2人くらいいけると思うんですけど。シーボルト校いかがでしょうか。シーボルト校質問ないですか？

(シーボルト校学生) 聞こえますか。投票で若者の意見を政治に反映させようっていうところで、現状の若者の投票率が低いのは確かにそうだと思うんですけど。投票に行かない考え方の一つとして、投票に行ってもお年寄りに対して若者の人数が少ないからそもそも投票に行っても自分の考えが通りにくいんじゃないかみたいな考え方があると思うんです。その中で、投票に行けば通るんじゃないかみたいなのはありますか。

(石田) 質問ありがとうございます。若者の意見がなかなか通りにくい中で、若者が投票に行けば、長崎県とか地域の中で若者の意見が通っていくのかというご質問だと思いますが。

(徳永県議会議長) 確におっしゃったように、どうしても国の政策が若者というよりも高齢者の方に偏ったと、そこまで言いませんけど、かなりそっちの方に政策が吸収されてると、若い者、若い世代、若い人とか、なかなか政治が高齢者に比べれば、少し熱と言いますか、エネルギーが少ないんじゃないかというのは、私たちもそう思っております。

今そういう中で、政府も少子化対策もこれ本当に大変なことになると分かっただけなんですけどね。本当はもっと早くやるべきだったんですけども、まずは人口減少・少子化対策をやらなければならないということがありますので、ここは今後ですね、これ当然我々も一緒なんですけども、しっかりここはやっと言いますか、国も政府もここは若者に対しての今後支援と言いますか、取り組みを行っていくことは出しています。そういう意味でも私は決して、投票は行っても反映はされないんじゃないかという、これはそう言われれば私は全面的に否定は中々できませんけども。

しかし、やはり若者が行くということは、これは若い候補者、若い政治家を輩出し育てることは、私は大きなエネルギーになるということは間違いのないと思います。

そういうことで、やはり今、政治離れ、若い人たちが中々議員にならない、政治家にならないということを、これを変える、これを変えて行けば、必然的に若い人たちの考えというのが私は、政治、そしてまた国が変わっていくとなりますので、決して自分たちの投票行動というのが無駄だということはありません。皆さんの投票率が上がれば上がるほど、これは、正比例にですね私は大きな力になり若い政治家、そしてまた女性の政治家が増えると思いますので、そこは皆様そういう思いで今後投票に行っていたきたいと思います。

(石田) 質問してくださった学生いかがでしょうか。コメントとかあれば。

(シーボルト校学生) お答えいただきありがとうございます。投票に行くことそのものが政治を変えるっていうよりも、投票に行くことで政治に対して興味をもって、そこから、政治に対して興味を持つことで政治を変えられる大きな力になっていくっていう感じですかね。

(徳永県議会議長) そうですね。

(シーボルト校学生) はい、ありがとうございます。

(石田) ご質問ありがとうございます。また、丁寧にお答えいただきありがとうございます。他、学生の皆さんからいかがでしょうか。シーボルト校、他いかがですか。まだ、あと5分程ありますが。シーボルト校いかがでしょうか。

(学長) 私ばかりしゃべってすみません。せっかくの機会ですから。さっきのシーボルト校の質問、これは正しい質問だと思っています。議長からも丁寧にお答えいただきましたけども、ちょっと若干私の考えみたいなのが入っちゃいますけど少しお話させていただくと、今の質問してくれた学生さんの言う通り、投票率が上がろうが下がろうが、もともとの人口が若い人よりお年寄りの人が多いので、大して効果ないんじゃないか、まあそういうことだよな。

それ自体はたぶん事実としては正しい。そうなんだけれども、やはり投票率っていうのは僕も大事だと思っています。それはどういうことかという、今日お配り頂いた資料 14 ページにあるように、年齢別に見るとやっぱり若い人の投票率が低いんです。こういう結果は必ず公表されるから、そうすると何が起こるのかというと、選挙に立候補する人たち、政治家の皆さん、政治家になろうとする人たちは、この事実を知っているのでどうしても率が高い、そして人数が多い、つまりは、より高齢の方々の意向を気にするんですよ。気にせざるを得ないんだと思うんですよ。

その人たちが多いわけだから。ということでね、どちらかというとなら高齢者に応援してもらえるような政策に偏りがちなんですよ。

仮に、これが何%まで上がればいいとかそういうものではないんですけども。仮に、あのグラフの姿が変わって若い人たちの方が投票率が高くなったとする。そうすると、それは選挙に出ようとする人達からすれば、この若い人たち、投票率が高い人たちが何を期待しているとか、政治に政治家にどういうことを願っているんだとかいうことを、当然今よりも意識するようになります。したがって、若い人たちが願っていること、若い人たちが問題だと思っていること、そういうことにこれまでより力を入れていただける可能性が高まるということなんだと思うんです。

ある意味あれは諦めみたいなものもあるのかもしれないけども、あの投票率自体が世代の意思表示みたいな感じになっちゃってるんだよね。だから、それを変えようとするならば、やはり私たちは人数は少ないかもしれないけれども投票に行くんです。私たちの意志を表明するんですよ。だから、私たちの意見を聞いてくださいということをお願いするべきだと思うんです。主張する機会是与えられているわけ。その機会をちゃんと使うべきと私は思っています。

さっきの議会の構成で、若い人がそんなに多くない、それから女性は、これは全国でそうなんですけども、女性はあまり多くないという話がありました。私はこれ、議会だけではなくて日本全体の問題だと思っているんですけど、やはり色々な団体とか組織が元気になるかどうか、それは1つには若い人とか女性がどれくらい活躍するかにかかっていると思っています。だから、議会に限らないけれども若い人とか女性がもっともっと増えて、活躍できるような環境ができていくといいなと思っていますし、多分議会とか行政とかそうなんですけど、そういう風に色々な努力や工夫をされていると思います。

ぜひ、それをはじめから「僕らはどうせできないんだ」、「僕らはどうせ行っても変わらないな」と諦めるのではなくって、チャンスはあるかもしれないからチャレンジしてほしいなという風に思っています。

(徳永県議会議長) ありがとうございます学長。なかなか私の方から言いづらくてですね。実は今学長がおっしゃった通りで、やはりどうしても投票率、パーセンテージは見ています政治家は。そうであれば、やはり投票行動を行う世代、そしてまた、そういうところをやはり重視せざるを得ない。その人たちが投票に来るものだから、その方たちの意見というものを吸い上げていかなければならないというのがやはりあります。

当然、若い人たちの考えもやりたいんですが、どうしても若い人が投票に行かないのであれば、やはり政治家というのはどんなにいい資質があっても選挙に勝たなければ当選しなければ、何もできないのであります。とにかく、政治家は手を挙げ

ることが1番大事ですけども。

その次と言いますと、やはり当選をしなければ自分の力を発揮できないし、皆様方の意見を吸い上げることはできないとなれば、先ほど学長がおっしゃったように、じゃあ誰が自分を押し上げてくれたのかとなれば、やはり自分に投票していただいた方の意見というものを押し上げていくということ。だから、裏を返せば皆さんが投票をして下さるということはイコール若い世代を応援するということにつながるわけでありますから、女性の候補者を含めてですね。私は投票率を上げる、投票行動を起こしていただくということは、今学長がおっしゃった通り、大きな私は皆さん方の意見が反映されること、これがやはり投票率は無視はできないというところ、そしてまた、全然力にならないじゃなくてなります。ということをお皆さんに私は申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

(石田) ありがとうございます。徳永議長、浅田学長の追加のコメントにさらに丁寧に答えていただいて。私も住民参加と政治参加を研究する中で、やっぱり昔に比べたら激しい学生運動がなくなったと思いますけど、最近では、市町村単位でも若者の意見を聞く場ってというのは明らかに拡大しています。あるいは、皆さん自身がSNSや動画で発信したりすることって、非常に増えてきている。

例えば、佐世保市でも最近だと「未来デザイン会議」だとか、あるいは五島市の「若者会議」だとか、長崎県内でも結構そういう場って増えてるんですね。もちろんその中には、投票に必ずしも直接結びつくものではないものもあるかもしれないけれども、若い人がちゃんと声を上げて大人がそれを聞く、あるいは、周りの議員さんが聞いてくれる場所って結構増えてる。皆さんもぜひ、チェックしてみるといいかもしれません。

あと、若い政治家さんっていうのは、(統一地方選で)結構当選されましたよね。芦屋市でしたっけ、25~26歳くらいの若い市長が出てきたりとか。例えば、そういう人たちはどんな思いで、どういった形で、何を若い世代から訴えかけようとしてるのかということについて、今は色んな情報ありますのでチェックして、自分だったらこういうことができるんじゃないかということをおチャレンジしてもらおう。

やっぱり、政治、もちろん投票も大切なんですけども、自分たちはやっぱり自己有用感、自己肯定感をしっかり持つということをおですね。ぜひちょっと県立大学の学生の皆さんには、この大学の学びの中で獲得していただいて、自分に自信を持って、「もしチャンスがあれば自分も(選挙に)出て世の中変えてみようかな」、「選挙に出て変えてみようかな」みたいな学生が増えてくれるとこの授業の狙いとしては有難いところおです。

改めて、今日は県議会の役割という話題で議長にお話しいただきまして、徳永先生に改めて拍手をよろしくお願ひします。ありがとうございました。